

事業箇所評価基準表

NO.12	県事業
事業名	中山間地域総合整備事業
担当部課室	産業経済部農村基盤計画課、 むらづくり推進課

評価項目	評価指標	評価区分	配点					ウェイト
			1点	2点	3点	4点	5点	
必要性	計画的な事業の推進	5段階	低い	やや低い	普通	やや高い	高い	5
	町づくりへの支援	5段階	低い	やや低い	普通	やや高い	高い	5
	農業の振興	2段階	低い				高い	5
	都市との格差是正	5段階	低い	やや低い	普通	やや高い	高い	7
有効性	農村の振興	5段階	低い	やや低い	普通	やや高い	高い	5
	環境保全への配慮	3段階	低い		普通		高い	5
	定住化	5段階	低い	やや低い	普通	やや高い	高い	7
	地域指定状況	3段階	低い		普通		高い	3
効率性	効果の早期発現	5段階	低い	やや低い	普通	やや高い	高い	5
	1戸当たりの投資額	5段階	低い	やや低い	普通	やや高い	高い	5
	事業コスト縮減	5段階	低い	やや低い	普通	やや高い	高い	3
	横断的な事業の推進	5段階	低い	やや低い	普通	やや高い	高い	3
緊急性	農業経営の緊急強化	2段階			普通		高い	5
	事業の長期化	5段階	低い	やや低い	普通	やや高い	高い	3
熟度	受益者の意思	2段階	低い				高い	20
	計画の熟度	3段階	低い		普通		高い	5
	事業推進団体の有無及び活動状況	5段階	低い	やや低い	普通	やや高い	高い	3
	各種協議の進捗	5段階	低い	やや低い	普通	やや高い	高い	3
	受益者の協力体制	5段階	低い	やや低い	普通	やや高い	高い	3
合 計							100	

1 事業箇所ごとの評点は、評価指標ごとの配点に評価指標ごとのウェイトを掛け合わせて求められる評価指標ごとの得点をすべて足し合わせた合計点を5で割ったものです。

2 この基準表は、産業経済部用です。